

令和4年度岡山市職員採用試験受験案内 民間企業等職務経験者B



令和4年8月12日

岡山市人事委員会
(事務局) 岡山市人事委員会事務局
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL (086) 803-1554 (直通)



受付期間 令和4年8月12日(金曜)～9月9日(金曜)
(電子申請は9月9日(金曜)午後1時まで、郵送は当日消印有効)
原則として電子申請をご利用ください。
第1次試験日 令和4年10月16日(日曜)

※ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

この試験では、これまでの職務経験で培われた専門的知識や技術、柔軟な発想力、豊かなコミュニケーション力、調整力、サービス意識、コスト意識を有し、それらを岡山市政に活かしたいという意欲のある人材を求めています。

岡山市の求める人材

◎ 岡山市人材育成ビジョンでは、「環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員」をめざす職員として掲げており、次のような方を求めています。

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

令和4年度の実施について

- ・副主査級の職位として、社会福祉を募集します。
- ・係長級の職位として、心理判定員を募集します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

※ 民間企業等職務経験者A(デジタル, 土木, 造園, 建築, 電気, 保健師)は別の受験案内になっています。
内容は、「令和4年度岡山市職員採用試験受験案内 民間企業等職務経験者A」をご確認ください。

試験区分	採用予定人員	職務内容
社会福祉(J)	若干名	こども総合相談所(児童相談所)等における相談援助業務等 【副主査級】
心理判定員(K)	若干名	こども総合相談所(児童相談所)等における専門的業務 【係長級】

2 受験資格

(1) 受験資格（年齢・免許・資格等）

試験区分	受験資格（年齢・免許・資格等）	
社会福祉（J）		日本国籍を有し、児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する人*
心理判定員（K）	昭和38年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）で、各試験区分に関する民間企業等での職務経験（（2）参照）が、直近5年（平成29年8月1日から令和4年7月31日まで）中に3年以上ある人	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する人* ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 イ 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人 ウ 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 エ 公認心理師（公認心理師法（平成27年法律第68号。）第28条に基づく登録を受けた人）

* 第2次試験の際に受験資格に該当する資格等が確認できる書類を提出していただきます。

(2) 職務経験について（P.7 Q&A参照）

- ・雇用形態は問いません。正社員、派遣社員、契約社員、パート、アルバイト、自家営業者、公務員、団体職員等として週30時間以上の勤務を直近5年中に2年以上継続して就業した期間のうち、各試験区分の受験に必要な職務経験が該当します。
- ・直近5年中の2年以上継続して就業した期間ごとに1か月以上の職務経験がある場合には、それらを通算することができます。
- ・1か月未満の日数は、30日を1か月として換算します。

試験区分	受験に必要な職務経験
社会福祉（J）	児童相談所又は児童福祉施設*における相談援助業務
心理判定員（K）	児童相談所又は児童福祉施設*における心理判定・カウンセリング等の業務

* 児童福祉施設とは、児童福祉法第36条から44条の2に定めのある施設で、「助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重度心身障害児施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター」を指します。

(3) その他

上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 地方公務員法第16条の規定に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験及び合格者発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
第1次試験	令和4年10月16日（日曜） 受付時間 午後0時25分～0時40分 終了時間 午後4時45分頃	ほっとプラザ大供 （岡山市北区大供二丁目3-16）ほか ※ 試験場の詳細は下記「◎試験場案内」を参照	試験場は受験票に記載して通知します。
第1次試験合格者発表	令和4年11月上旬～中旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場（バス停前），人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第2次試験	令和4年11月中旬～12月上旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	令和4年12月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場（バス停前），人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

※ 自然災害等により、試験日程等を変更することがあります。

◎試験場案内

○試験場：ほっとプラザ大供（岡山市北区大供二丁目 3-16）

・ J R 岡山駅東口から 徒歩 25 分程度

○試験場：岡山市北消防署（岡山市北区鹿田町二丁目 4-1）

・ J R 岡山駅東口から 徒歩 28 分程度

※ 上記以外の試験場となる場合もあります。

4 試験の方法・内容等

(1) 社会福祉（J）

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野	
第1次試験 (180点)	書類審査 (80点)	申込書の記載内容について	
	能力試験 (SPI3) (40点)	択一式 70分	文章理解や数量的処理等の基礎能力について
	専門試験 (60点)	論述式 90分	当日出題されるテーマについての専門的知識，文章構成力等について
	適性検査*1	40分	人物，識見，職務適性，対人関係能力等について
エントリーシート*2		論述式	自己PR等(詳しい内容や提出方法等は第1次試験の際にお知らせします。)
第2次試験 (500点)	口述試験	個別面接	主として人物，識見，職務適性，対人関係能力等を評価します。

*1 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。

*2 エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はいりません。

(2) 心理判定員（K）

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野	
第1次試験 (180点)	書類審査 (80点)	申込書の記載内容について	
	能力試験 (SPI3) (40点)	択一式 70分	文章理解や数量的処理等の基礎能力について
	専門試験 (60点)	論述式 90分	当日出題されるテーマについての専門的知識，文章構成力等について
	適性検査*1	40分	人物，識見，職務適性，対人関係能力等について
エントリーシート*2		論述式	自己PR等(詳しい内容や提出方法等は第1次試験の際にお知らせします。)
第2次試験 (500点)	口述試験	個別面接	主として人物，識見，職務適性，対人関係能力等を評価します。

*1 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。

*2 エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はいりません。

(3) その他

各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人、試験会場の駐車場使用を希望する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、申込書の該当欄にその旨を事情を含めて記載してください。（試験会場の駐車場使用は車椅子使用等の理由による場合など、自動車でなければ来場できない人のみ記入してください。なお、試験会場によっては駐車場がない場合もあります。）

5 試験成績の開示請求

この採用試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証など）を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください。（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。）請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

6 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。試験場によっては室温調整ができない場合があります。また、試験場は、適宜、窓やドアを開け換気を行います。
- (2) 試験当日は、写真をはった申込書（電子申請で申込んだ方のみ）と写真をはった受験票、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）と消しゴム）、**マスク（不織布マスクを推奨）**を持参してください。
- (3) 上ばき（スリッパなど）と下ばきを入れる袋を持参してください。（試験場が学校以外の場合は不要です。）
- (4) 試験場敷地内は禁煙です。
- (5) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのもにに限る。音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- (7) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- (8) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (9) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐車できません。
- (10) 試験場近隣の会社等の敷地や駐車場には、絶対に立ち入ったり横切ったりしないでください。
- (11) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和5年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (2) 採用時の職について
 - ① 社会福祉は副主査級（職歴及び学歴により主任級又は主事級）での採用となります。なお、合格者のうち一定基準を満たす人を対象にさらに上位の職での選考を実施し、係長級以上の職で採用される場合もあります。
 - ② 心理判定員は係長級（職歴及び学歴により副主査級、主任級又は主事級）での採用となります。なお、合格者のうち一定基準を満たす人を対象にさらに上位の職での選考を実施し、課長補佐級以上の職で採用される場合もあります。
- (3) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 給与（参考）


初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合の初任給については、地域手当を含め、下表のとおりです。（令和4年4月1日現在）

試験区分	民間企業等における勤務期間	初任給（地域手当を含む。）
社会福祉（J）	民間企業18年（採用時40歳副主査級）	約348,100円
心理判定員（K）	民間企業23年（採用時45歳係長級）	約376,800円

※ 地域手当のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.3か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

9 受験申込手続 **申込みは原則として電子申請です。**

(1) 電子申請による申込方法 期限：9月9日（金曜）午後1時まで

申込方法	<p>電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。 人事委員会の受験申込のホームページから手続き方法等を確認のうえ、申し込んでください。</p> <p>人事委員会の受験申込のホームページアドレス  https://www.city.okayama.jp/shisei/0000035232.html</p> <p>※ 1人で複数の試験区分の申込、同一試験区分での複数回の申込はできません。</p>
申込書・ 受験票の交付	<p>9月30日（金曜）頃に届く「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールの指示に従って申込書及び受験票をそれぞれA4サイズの紙に印刷（申込書は、両面印刷1枚と片面印刷1枚。受験票は片面印刷1枚。）し、それぞれに同じ写真（ﾀﾞｲ4cm×ヨｺ3cm）をはり、申込書の氏名（署名）欄に自署してください。</p>
第1次試験の 持参物及び 試験場の指定	<p>第1次試験日に申込書及び受験票を試験場に持参してください。申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。</p> <p>試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>
注意事項	<p>※ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込は完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知メール」の受信を確認してください。</p> <p>※ 登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。また、メールアドレスの登録誤りには十分ご注意ください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。</p> <p>※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコンや通信障害等のトラブルにより申込ができなかった場合については、一切責任を負いません。</p> <p>※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。</p>

(2) 郵送による申込方法 期限：9月9日（金曜）まで（当日消印有効。持参での申込受付は行っていません。）

※ 電子申請ができる環境にない方や電子申請受付期間を過ぎている場合のみ郵送で申し込んでください。

申込書の入手方法	人事委員会ホームページからの印刷	申込書（A4サイズ）※ 縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
		受験票（A4サイズ）※ 縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	郵送による請求	人事委員会ホームページからの印刷ができない方は、8月29日（月曜）午後5時15分までに、人事委員会事務局へご連絡ください。8月29日（月曜）午後5時15分以降にご連絡いただいた場合、受験申込みができないことがあります。
申込方法	提出書類 ※ 返却できません。申込内容に不備等がある場合、受験できないことがあります。	<p>申込書，受験票，返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書，受験票に必要事項を記入（すべて自書）して署名してください。 2 写真（ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞｺ3cm）2枚（同じもの）を，申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 返信用封筒に申込者のあて先を記入し，94円切手をはってください。 4 試験区分はいずれか1つを○で囲んでください。1人で複数の試験区分に申込みことはできません。
	郵送先	<p>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込書は折らずに，簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 発送の控えは，受験期間中保管してください。 ※ 申込書，受験票，返信用封筒以外のものは同封しないでください。 ※ 封筒のおもてに受験する試験区分「例：民間企業等職務経験者B（社会福祉）」を朱書してください。
受験票の交付・第1次試験の持参物及び試験場の指定		<p>受験票は後日返送します。10月12日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は，人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。</p> <p>第1次試験日に，受験票を試験場に持参してください。試験場は，交付する受験票で指定しますので，受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>

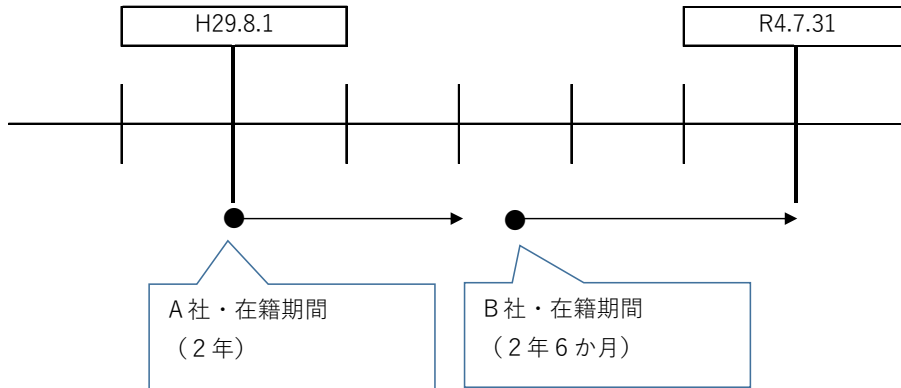
Q 1 「直近5年中3年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

認められるケース、認められないケースの例をあげると、次のとおりです。

【例1】認められるケース

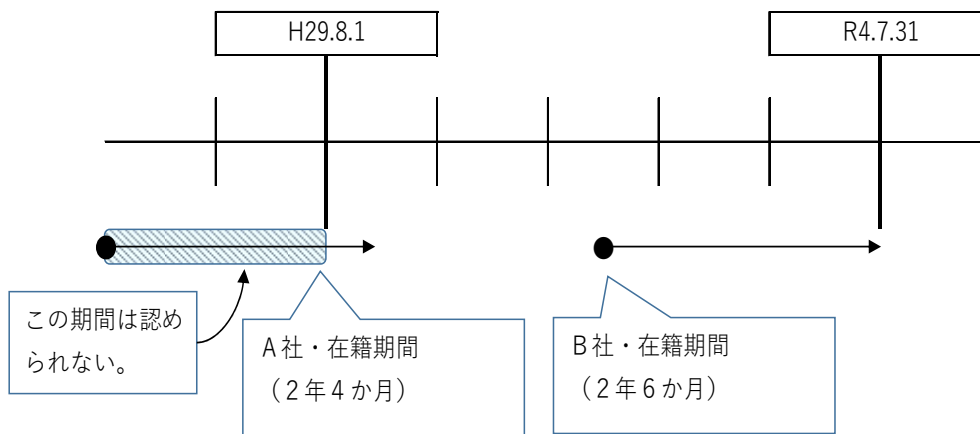
下図のように、直近5年中の勤務状況が、A社で在籍期間が2年、B社で在籍期間が2年6か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して4年6か月となるので、「3年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週30時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。（Q 3 参照）

なお、勤続2年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。



【例2】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在籍期間が2年4か月（うち直近5年中の期間は4か月）、B社で在籍期間が2年6か月であった場合、直近5年中の職務経験年数は2年10か月となり、「3年以上」という要件を満たしません。



Q 2 契約社員や派遣社員の職務経験は通算できますか。

契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して2年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が2年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q 3 職務経験の期間から除かれる期間には、どういうものがありますか。

休業等（傷病休暇、出勤停止等）で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます（つまり、休業等の期間分を差し引きます。）。

Q 4 勤務していた会社が倒産して、最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

記入要領

- 1 記載事項に誤りや不正があると、合格を取り消すことがあります。
- 2 ※印欄を除く全ての欄に、黒のボールペン（消せるボールペン不可）を用いて、かい書でていねいに自書してください。数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで書いてください。該当する事項は○で囲んでください。
- 3 写真、記入した日付、署名のないものは、原則として受付できません。
- 4 返信用封筒（長形3号）のあて先となる氏名の後には「様」を記入してください。

【おもて面】

現住所	<p>現在住んでいるところで、都道府県から記入してください。他家に同居している場合には必ず同居先を詳しく記入してください。</p> <p>申込書の内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。</p>
送付先	<p>合格通知その他の連絡を現住所以外のところに希望する場合のみ記入してください。</p> <p>「送付先」を記入してある場合、郵便物はすべて「送付先」に送付します。</p>
学歴	<p>「直近（又は現在）」欄から新しい順番に、専門学校等を含めて高等学校までを記入してください。小学校・中学校は記入しないでください。ただし、最終学歴が中学校の場合は、「中学校」と記入してください。（中学校名は不要です。）</p> <p>高等学校卒業程度認定試験に合格した人はその旨を記入してください。</p> <p>学校名（例：○○県立△△、私立□□）、学部・学科・課程・コース名、在学期間は正確に記入してください。</p> <p>卒・卒見等の区分は、必ず○で囲んでください。</p>
職歴	<p>自家営業を含めて、今までの職歴について、受験に必要な職務経験以外のものも含め、すべて記入してください。</p> <p>すべての職歴の勤務期間（年月）を記入し、職歴のうち、受験に必要な職務経験（※）を含むものは、勤務期間欄の□にチェック（✓）を入れてください。</p> <p>現在無職の場合は現在の状況欄に「なし」と記入してください。</p> <p>（欄に書ききれない場合は、別途A4サイズの用紙に同様の表を作成し、職歴及び氏名を記入のうえ添付してください。）</p> <p>備考欄は、1か月以上の休職等期間（在籍しているが就業していない期間）や特記事項があれば記入してください。</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※ 受験に必要な職務経験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近「5年」とは、平成29年8月1日から令和4年7月31日のことをいいます。この期間外の職務経験は、受験に必要な職務経験の期間に該当しません。 ・在職期間が不明の場合については、前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認するなどして、必ず記入してください。最終合格者発表後、職務経験期間等の確認のため、証明書類を提出していただきます。 ・1か月未満の日数は、30日を1か月として換算します。 </div>
職務内容	<p>相談援助業務などを記入してください。なお、受験資格に該当するものについては、2ページ「2 受験資格」の表中の「受験に必要な職務経験」を満たしていることがわかるように記入してください。（例：「児童相談所における相談援助業務」）</p>

【うら面】

各項目について、指定した枠内に収まるよう記入してください。

令和4年度岡山市職員採用試験受験に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への対応について

試験会場では新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための各種対策を講じて運営を行いますので、対策の徹底にご協力をお願いします。

※ 試験会場での各種対策や受験時の留意事項等の詳細につきましては、人事委員会ホームページをご確認ください。

(事務局)

岡山市人事委員会事務局

ホームページアドレス：<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000017696.html>



申込書、受験票、返信用封筒提出にあたってのチェックリスト

・申込書

- 該当する試験区分を○で囲んだか？
- 年齢を令和5年4月1日現在で記入したか？
- 日本国籍を有するか？
- 学校名・学部・学科・課程・コース名は正しく記入したか？
- 学歴の在学期間は正しいか？
- 卒・卒見等の区別をもれなく○で囲んだか？
- 職歴を全て記入したか？職歴の勤務期間の年月数は正しいか？
- 記入した日付を書いたか？署名したか？
- 現住所は都道府県から記入したか？

- 現住所の電話番号は、確実に連絡できるものを記入したか？
- 正しい大きさの写真（タテ4cm×ヨコ3cm）をはったか？
- 写真を撮影した月（6か月以内）を記入したか？
- うら面をすべて記入したか？

・受験票

- 申込書にはった写真と同じものをはったか？
- 試験区分、氏名を記入したか？

・返信用封筒

- あて先に郵便番号、住所、氏名（氏名の後に「様」）を記入したか？
- 長形3号の大きさの封筒に94円切手をはったか？